

平成25年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会議録

とき：平成25年11月22日（金）

ところ：高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

平成25年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成25年11月22日（金） 午後2時開会・午後4時27分閉会

2 場所

高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	佐藤博美	委員	黒川あゆみ
副会長	木田和夫	委員	白川美清
委員	生嶋 還	委員	中澤悦子
委員	池田佐智子	委員	西川靖子
委員	一小路宏美	委員	能祖浩子
委員	植松一夫	委員	前田明美
委員	鎌田義美	委員	御厩武史

4 欠席委員

上原 勉

5 行政関係者

市民政策局長	加藤昭彦	こども園運営課施設係長
政策課主幹	森本啓三	三宅隆行
市民政策局次長 地域政策課長事務取扱		農林水産課長
	東原利則	米山昇
地域政策課長補佐	水田浩義	農林水産課長補佐
地域政策課地域振興係長		塩入義彦
	黒川桂吾	土地改良課長補佐
		土地改良課副主幹
		中妻英明
		文化財課長補佐
		川畑聰

総務局次長 危機管理課長事務取扱

河西洋一
危機管理課主幹 本田良士
長寿福祉課主幹 中西省吾
子育て支援課長 鍋嶋武志
子育て支援課長補佐 橋本京子
こども園運営課長 松本剛
こども園運営課長補佐 加藤浩三
こども園運営課長補佐 山田弘子

都市整備局次長 道路課長事務取扱

石垣恵三
道路課長補佐 大高和
道路課改良第一係長 細川昌彦
市民病院附属香川診療所事務局長 川西克彦
病院局次長 新病院整備課長事務取扱 西川典生
新病院整備課長補佐 前田康行
教育局次長 教育局総務課長事務取扱 細川公昭

6 事務局（香川支所）

支所長 岡本政昭
支所長補佐 業務係長事務取扱 藤澤政則

管理係長 富田弘史
管理係主任主事 岩部克敏

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀勝博

8 傍聴者 2人

会議次第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

- ア 建設計画に係る平成24年度事業の実施状況について
- イ 防災ラジオについて
- ウ 建設計画に基づく農産物消費拡大助成事業の今後のあり方について

(2) 協議事項

- ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成25年度第2回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況」、「防災ラジオ」ならびに「建設計画に基づく農産物消費拡大助成事業の今後のあり方」に関する3件の報告事項と、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申しあげます。

○議長（佐藤会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、上原委員さんは所用により欠席されており、植松委員さんは遅れるということです。15名の委員中、13名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきます。本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、中澤悦子委員さんと西川靖子委員さんのお二人にお願いをいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

会議次第3 議事（1）報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の（1）の報告事項ア「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況」について、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

私以降の職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきたいと思いますので、御了承いただきますようお願い申しあげます。

報告事項アの「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況」につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料の内、A3サイズの右肩に資料1と記載のある「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「24年度事業の実施状況」を記載し、「24年度の予算現額」と「24年度の決算額」を対比させるとともに、25年度へ繰り越した事業については、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成24年度決算額を申しあげます。

まず、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「香川病院機能の充実」といたしまして、医療機器等の購入で1,296万8千円、「特別保育」といたしまして、延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業、世代間交流事業、障がい児ふれあい事業、保育体験事業で2,925万8千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、水道管の布設、老朽ビニル管の更新で1億99万7千円、「下水道汚水施設の整備」といたしまして、汚水管渠工事、マンホールポンプ設置1基で3億2,376万1千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、浄化槽60基分の設置助成で1,673万4千円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「消防車両の整備」といたしまして、小型動力ポンプ付積載車の購入で591万3千円、南地区適応指導教室の運営で607万2千円、裏面の2ページを御覧いただきたいと思いますが、「幼稚園の整備」といたしまして、浅野幼稚園遊戯室屋根改修工事で170万7千円、「小中学校施設整備事業」といたしまして、浅野小学校のプールろ過機改修等で336万円、「伝統文化の保存継承の支援」といたしまして、ひょうげまつり実施事業と農村歌舞伎祇園座の保存、継承、公開事業への助成で300万円でございます。

次に、交流のまちづくりでは、農産物等消費拡大助成で70万円、「市道の整備」といた

しまして、梅ヶ井線の測量設計、用地、改良、舗装などで2,692万5千円、「香川町コミュニティバス、シャトルバス運行事業」といたしまして、香川町コミュニティバス等への運行費助成の交付で1,852万1千円でございます。

次に、参加のまちづくりでは、「農村環境改善センターのコミュニティセンター化」といたしまして、改修工事実施設計で36万8千円でございます。

以上で、連帶のまちづくりから参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で5億6,702万2千円を平成24年度において執行いたしたものでございます。

また、右側の欄にございます「25年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、24年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果といたしまして、どうしても予算を25年度に繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は2億4,949万7千円となっております。

以上で、平成24年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　　はい、どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成24年度事業の実施状況」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長）　前田委員さん、どうぞ。

○前田委員　前田でございます。よろしくお願ひいたします。

連携のまちづくりの「自然災害対策の推進」といたしまして、災害が起きたときに廃屋の片付けがされずそのまま放置され、近隣の住民が通行できない状況が発生していたことが問題になっていましたが、このような問題に対して、高松市ではどのような対策をとっているのでしょうか。また、他の市町の取組はいかがでしょうか。

○河西総務局次長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○河西総務局次長　危機管理課の河西でございます。

災害対応でございますが、例示していただきましたのは廃屋ということでございましたけれども、基本的に個人財産で緊急性がない場合は、個人の所有権、財産保護権に基づい

て対応していただくのが原則でございます。大規模災害が発生しまして、緊急輸送路や避難所への進入路の確保につきまして、例えば、木材や近隣の土壌や家屋が倒れて撤去する必要がある場合には、市、県、国が共同して、高松市の建設業協会等の業者に対応を依頼し、それでも間に合わない場合には、自衛隊の出動要請という展開になっていくものでございます。

○議長（佐藤会長） 他の市町の取組状況の質問がありましたが、いかがでしょうか。

○河西総務局次長 基本的な考え方は、どこの自治体でも同じだと思います。通常の空き家対策は、この災害対応と別として、緊急時の緊急輸送路とか避難経路の確保への対応につきましては、基本的にはどこの自治体も同じような考えを持っております。

○議長（佐藤会長） 前田委員さん、どうぞ。

○前田委員 安全、安心のまちづくりが言われておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

決算の全体についてであります。予算額に比べて決算の金額がかなり少なくなっています。これについては、計画の見送りとか、入札によって減額になったとか、あるいは工法を見直したとかの取組をされた結果だとお聞きしております。このような取組が経費節減につながって、市の財政の健全化にも役立っていると認識をしています。

一方では、心配な面もございまして、例えば、浅野小学校のプールのろ過機の改修を見送ったり、他の事業も計画を見送ったものがあると聞いておりますが、今年度予算にも計上されていないので支障が出ないのでしょうか。

また、予算の差異について、平成23年度におきましても4千数百万円残ったという結果になっていますが、平成24年度はさらにその額が大きくなっている観点から、予算の精度を上げる取組がなされているのかお聞きします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

本日、財政課が出席しておりませんが、市の全体的な予算の仕組みに関わってまいります。

まず、最初の御質問で、個別の事業で予算が措置されており、その年に執行しなかったものについては、個々の事情がありまして、必要なものは執行していますし、どうしても出来なかつたものについては、翌年度に事業費を繰り越して行うものと、もう一度計画をやり直して行うものなど、いろいろな事情があると思います。結果的に予算額と決算額に差があるものについては、努力をして縮減したものや事業として出来なくて残つたものなどがありますが、それぞれの事情の結果として、御理解をいただきたいと思います。

次に、予算の精度の問題ですが、財政当局に御意見があつたことをお伝えいたします。ただし、あまり当初から予算を切り詰めてしまつますと事業に支障がでることがございまして、予算の範囲内で執行する段階において、切り詰めて効率よく執行している状況でございます。予算額と決算額が、かけ離れないような予算組みを意識するようにとの御意見だと思いますので、財政当局に伝えておきたいと思います。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 どうもありがとうございます。

昨年度に実施がなくて、今年度あるいは来年度に繰り越すことが明らかであれば心配しないのですが、浅野小学校のプールろ過機改修が、昨年度に施工されなくて、今年度にも予算化されていない。また、香川病院のソフトウェアの更新も見送りになつてますが、今年度に予算額が繰り越されていないので、2年遅らしてもいいものかどうかといった観点から確認したかっただけです。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 浅野小学校のプールろ過機改修と香川病院のソフトウェアの更新の件について、整理をして後日返事をさせていただきます。

○議長（佐藤会長） よろしくお願いします。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

先ほどの生嶋委員さんの意見に関連しますが、一番目立つ交流のまちづくりの「市道の整備」について、予算現額が約1億7,400万円に対しまして、決算額が約2,700万円となっています。これについては、15パーセントに満たない実施状況ですが、どの路線がどのような理由で繰り越さなければならなかつたのかお伺いします。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

年度内の完成ができなくて、繰越措置をしたものでございますけれども、特に、その他路線道路改良工事の舗装でございますが、平成24年度の3月補正で6,000万円くらい計上しましたが、ほとんど年度内執行ができなくて、25年度に繰り越しております。

また、下川原北線道路改良工事につきましても、用地交渉、物件調査、用地補償で、現在、用地交渉を行っておりますが、8,000万円くらい平成25年度へ繰り越したということで、結果として繰越額が1億4,500万円余りという状況になっております。

現在、冒頭に申し上げました舗装工事については、竣工しておりますし、順次、進捗はしているところでございます。

○議長（佐藤会長） 御厥委員さん、どうぞ。

○御厥委員 理由は分かりましたが、下川原北線の用地交渉につきましては、誠心誠意、地権者の方と交渉していただきたいと思います。この路線については、橋が架かることもありますので、早く交渉が落ち着くようにお願いいたします。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 御厥委員さんがおっしゃったとおり、用地交渉については、丁寧に協議を進めていきたいと思います。現に、橋の下部工事に着工しておりますので、全体の進捗に遅れが生じないように努力してまいりたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

平成24年度の個別の事業とは関係ありませんが、防災関係で教えていただきたいと思います。香川県で学校の防災について、防災アドバイザー事業を展開されておりまして、具体的には9月5日に大野小学校で行われました。こういう事業について、県の実施事業ではありますが、市の方へ関連する情報が流れてきて、お互いにタイアップして、情報の共有化が図られているかどうかお聞きしたいと思います。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

学校防災アドバイザー事業は、香川大学の文科省補助事業でございまして、香川県の教育委員会と防災士会が参加している事業でございます。県内の公立小中学校が、防災教育に取り組むということで、高松市内の学校につきましても、順次、巡回をしております。高松市内の防災士の方も、県の防災士会に加入しておられる方は、この事業に参加していくだけで、防災士の方自身もこの事業に参加することで、知識のフォローアップをしていくよう聞いております。市の教育委員会でも、積極的にこの事業には参加しております。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 情報の共有化をしていただいて、対応策についても香川地区内の公立学校が遅れないようにお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

他に無いようでございますので、続きまして、報告事項イの「防災ラジオ」につきまして、危機管理課より御説明をお願いいたします。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。

香川町の当地域審議会でも、過去に御要望がございました、現在のアナログ式防災行政無線が、デジタル化になった以降の宅内の個別受信機の対応策の件でございます。

当分の間、現在使用していただいているアナログの個別受信機も継続して使用できる状況の中で、一方、老朽化も進んでおりすることから、今年度に香川支所内に新しい個別受信機用の無線システムの工事を行います。その受信機としまして、防災ラジオを来年度から希望者の住民の方に購入いただけるような内容の販売スキームということでございます。

具体的な計画といたしましては、今年度下期に工事をしまして、コミュニティ協議会長と連合自治会長に対応をお願いするほか、各コミュニティセンターにデモ機を2台ずつ配備してまいります。平成26年度には、香川支所から試験電波を発信するようになりますので、購入を御希望の方はデモ機を御利用いただきまして、実際に自宅で受信できる状況を確認していただきます。現在の予定では、8月末頃までにコミュニティセンターを通じて予約を受け付けて、市で取りまとめる予定です。市でメーカーに一括発注いたしまして、

年度内に予約された方に自己負担金と引き換えにお渡しをしていく予定にしております。

香川町につきましては、地形的に香川支所からスムーズに電波が届きにくいところもございますので、その地域につきましては、来年度に追加工事をいたしまして、できる限り広い範囲で受信できる体制を整えることにしております。

なお、この防災ラジオの販売につきましては、平成26年度のみではなくて、しばらく継続するつもりでございます。現在のアナログの受信機から新しい受信機に希望される方は、随時移行していただくような計画でございます。

また、自己負担金につきましては、これまで当地域審議会でも、実費を希望者の方に負担いただくという御説明をしてまいりましたが、できる限り多くの世帯に普及したいとの市長の意向がございまして、市で一定程度の助成を今後検討してまいります。実際に負担いただく金額につきましては、数千円程度に抑えようと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

防災ラジオにつきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしくお願ひします。

この防災ラジオは、コミュニティセンターでデモ機を貸出しするとの御説明でしたが、自治会に加入していない家庭はどうなるのでしょうか。コミュニティセンターで借りられるのでしょうか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 コミュニティ協議会としての対応を想定しておりますので、自治会への加入・未加入は、特段問題はないかと思います。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 どのような家庭でも、デモ機を借りられるのでしょうか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 地域審議会からの要望は、現在のコミュニティ放送を継続して聞ける受信機をとのことであったと思いますが、市としましては、防災情報を受信できるラジオによる対応と整理しております。香川支所から電波を出しますので、香南町の方は、別

のタイプになります。平時は、香川支所からコミュニティ放送をするようになりますので、香川支所圏内にお住まいで、このラジオを御希望の方は、デモ機で試していただいて、希望があれば予約していただきたいというものでございます。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 ありがとうございました。

香川町では、今までどおりの放送を続けて行うということですか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 放送内容については、今までと同じようにと思っております。既存のアナログ用のマイクと今年度に工事する新しいマイクがあつて、それぞれに録音するのが一緒に録音するのかは決まっていませんが、どちらからも同じ放送が聞こえるようになりますので、両方は必要ないと思います。この新しい工事というのは、四国でもあまり例がないタイプの工事でして、市としても手探りのところがあります。今年度に支所から電波の届く範囲をまず行って、その後、電波全般調査を行いまして、来年度の追加工事を実施したいというものです。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 負担金が数千円との説明でしたが、2, 3千円から7, 8千円でも数千円になると思いますが、どのくらいでしょうか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 イメージとしては、前者でございます。

○議長（佐藤会長） 木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

防災の関係でございますので、市としてもできるだけ補助金等で考えていただいて、多くの家庭が防災ラジオを設置できる体制をお願いしたいと思っております。共同購入で価格入札ということでございますので、価格が言えないのはよく理解できますが、極力抑えていただいて、ラジオが普及できるように努力をお願いしたいと思います。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 そういう趣旨を踏まえまして、検討を進めたいと思います。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

御廻委員さん、どうぞ。

○御廻委員 御廻です。

自治会未加入世帯の方への周知方法についてですが、連合自治会やコミュニティ協議会から周知しようと思っても知らせる手段がありません。浅野地区でしたら約3割の世帯が未加入ですから、未加入世帯の方にも周知できる方法を市で考えていただきたいと思いますが、何か考えておられますか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 実際にデモ機を配備するのが、本年度末から来年の春になりますが、そのあたりを見越して、自主防災組織や各種団体を通じて広報することはもとより、「広報たかまつ」にも掲載いたしますし、プレス発表もしたいと思います。先ほども触れましたが、このタイプの工事は、四国ではほとんど例がありませんので、ある意味ユニークな無線システムだと思っております。新聞等でも取り上げていただきまして、周知に努めたいと思っております。

また、香川町と併せて、旧高松市内も同じスケジュールで防災ラジオを設置します。今年度に工事をして、来年度から普及します。そういう意味では、平成26年度が一番反響のある年だと思っておりますので、そこに力を入れていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

御廻委員さん、どうぞ。

○御廻委員 よろしくお願ひいたします。

関連して、旧市内で使われるラジオと香川町で使われるラジオが、違うものと以前にお聞きしました。香川町のラジオは、従来どおりイベントのお知らせなどが可能とのことですが、例えば、浅野地区の北部の方で支所からの電波が届かない場合に、逆に市内のラジオを使ったら届く場合も想定されますが、市内のラジオを使用し、香川町のイベント情報等の放送を流すことは無理でしょうか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 旧市内は、FM高松のFM815という周波数を使います。これは、通常のコミュニティ放送を割り込んでいく契約にはなっておりません。生放送や音楽を流

している途中に、災害時の避難勧告の発表を強制的に割り込んでいくシステムです。放送局側には、タイムスケジュールやスポンサーのこともありますので、個別のコミュニティ情報を割り込むことは、困難だと思います。

○議長（佐藤会長） 御厥委員さん、どうぞ。

○御厥委員 電波が届かない場合は、追加工事を行う予定と聞いておりますが、それで手立てをしていただいて、香川町全域に放送が届くようにお願いしたいと思います。

なお、アンテナを個別に設置したら聞こえるようになりますが、工事費用が掛かり普及率の低下につながると思いますので、そのあたりをよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。

私は東谷地区に住んでいますが、浅野地区よりはるかに山間部ですので、電波が届かないのではとの危惧があり、また、過疎地ですので高齢者の方が多く住んでいます。災害弱者の方のサポートという意味では、どなたも同様な補助しか受けられないのか、もしくは、高齢者でひとり暮らしの方には、特にこのようなラジオが必要だと思いますので、特別な措置を受けられるのかお伺いします。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 東谷地区は、地形的に電波が届きにくいところでございますので、今年度の工事は無理ですが、来年度の追加工事の最重要拠点と考えております。その補助の件ですけれども、市が契約する仕入れ単価が、約2万円弱になると思っております。市としてもできるだけ普及したいということで、5千円を切るような数千円程度の助成を考えております。高齢者の方もそうですし、例えば、高齢者だけが高松に住まわれて、息子さんは東京とか大阪にいらっしゃる御家庭で、父親のために購入して送りたいとかも想定しております。したがって、健常者とか高齢者の方とかという区分けはなく、一律の価格で買えるようにしたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願ひします。

防災ラジオの導入について、具体的な予定が説明されましたのでよく理解できました。購入希望者が自己負担金を払って、その代金が連合会へ、連合会から販売委託手数料をコミュニティ協議会に配分するとあります。普及促進策という意味では、非常にいい案だろうと思います。

そこで、知りておきたいのでお尋ねしますが、防災ラジオがいくらして、自己負担金が約何割で、販売委託料がどのくらいなのか。差し支えなければ教えていただきたいと思います。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 市がメーカーより仕入れるのが、2万円を切るくらいだと思っております。この商品は、あまり日本で製造しているメーカーがなくて、無理を言えないところがあります。実際に希望者に購入していただくのが、5千円を切るような数千円程度を想定しております。そして、販売でお世話していただいた地元のコミュニティ協議会には、1台当たり500円程度、その一部を連合自治会に集計手数料として、その1割の50円程度を計画しております。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 よくわかりました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川と申します。よろしくお願ひします。

市で一括注文するため安くなるということですけども、できることであれば、原則的に全戸購入してもらう方がいいと思います。予約注文しますと、予約期間の終了後に個別に注文した場合、同じ値段で購入できるものか。また、コミュニティセンターに行って、各自が注文してもいいものかどうか。5千円程度で購入できるものをもう少し抑えて、全戸に購入をお願いした方がいいと思いますがどうでしょうか。

○河西総務局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長 できるだけ多くの世帯に購入していただきたいのは、市も同じように

考えております。ただ、根本的に防災ラジオとは、市の水防本部や災害対策本部から屋外に放送される情報と同じものが、室内でも聞くことができるものでございます。高松市であれば、台風や梅雨時に年間を通して数回放送し、それ以外は基本的に放送しません。この情報は、メールやラジオでも入手できるもので、これを購入したから何か特別な情報が入手できるというものではありません。ただ、合併町の香川町につきましては、平時のコミュニティ放送をこのラジオで聞くことができるというものでございます。市としては、防災情報の配信という整理の仕方をしておりますので、これに特化する啓発の仕方というのは難しいかと思っております。

○議長（佐藤会長） 西川委員さん、よろしいですか。

○西川委員 はい、わかりました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

それでは、防災ラジオについては、終わりたいと思います。

続きまして、報告事項ウの「建設計画に基づく農産物消費拡大助成事業の今後のあり方」につきまして、農林水産課より御説明をお願いいたします。

○米山農林水産課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

お手元の資料3の「ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業の今後のあり方」について、御報告させていただきます。なお、資料3の1から裏面の3までにつきましては、第1回地域審議会で協議をお願いした内容でございますので、本日は省略させていただきます。4から御説明をさせていただきます。

平成25年度の第1回香川地区地域審議会での意見の概要でございますが、三点ございまして、香川町川東校区ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業については、市町合併後10年を区切りとして、事業を発展的に廃止することが一点目でございます。二点目といたしまして、農産物消費拡大事業は、地域ふれあい交流事業の中で、地域性を生かして独自に実施していく。三点目といたしまして、円滑な事業の移行を図るため、平成27年度を最終年度として、それまでは現状の予算を確保していくことの三点が協議していただいた決まっております。

続きまして、高松市の今後の対応方針を報告させていただきます。香川町川東校区ふるさと物産まつり地域農産物消費拡大事業については、市町合併後10年を区切りとした平

成27年度を事業の最終年度として廃止いたします。また、平成27年度までは、市として現状の予算の確保に努めるということで、第1回地域審議会での協議の結果として、御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

ただ今、御説明をいただきました「建設計画に基づく農産物消費拡大助成事業の今後のあり方」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

白川委員さん、どうぞ。

○白川委員　白川です。よろしくお願ひします。

資料の1から3は省略しますとのことでありました、2の事業の内容については、合併した平成18年度から3年間は、従来どおり総合体育館で行ってきました。4年目の平成21年度から今年を含めて5年間は、川東校区で受けて実施してきました。今後のあり方については、第1回の地域審議会で協議をしましたので、本日の農林水産課からの報告は、確認ということで理解しています。4の第1回地域審議会での意見の概要は、この資料のとおりでした。5の今後の対応方針については、発展的に廃止して、今後は、東谷の朝市での農産物の消費拡大事業を、現在の物産まつり後の事業に乗せて、地域性を生かした発展した形で実施したいと思います。今までいただいていた予算は、高松市全体の農産物の消費拡大事業で、有効に使っていただければありがたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

会議次第3 議事（2）協議事項

○議長（佐藤会長）　他に無いようでございますので、続きまして、（2）の協議事項ア「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長　地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元のA3サイズの資料4を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月28日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月1日に御提出いただきました「建設設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

項目番号1番、「保育所の整備および幼保一元化計画」についてでございます。対応方針でございますが、浅野保育所につきましては、平成24年度に現場の保育士の意見収集を行い、協議しながら基本設計を取りまとめたところでございます。平成25年度は、26年度の工事着工、27年度の開所を目指して実施設計に着手しておりますとともに、仮設園舎を香川保健センター第2駐車場において建設するため、8月末から業者との協議や準備を進め、年度末までに引っ越しを予定しております。

次に、大野地区統合保育所、川東保育所につきましては、おおむね候補地の地権者の理解を得られ、地籍測量や土地鑑定評価を進めており、年度末までの用地売買の契約締結を目指してまいります。また、並行して基本設計を進め、平成26年度に実施設計、27年度に建設工事、28年度の開所を目指して事業を進めてまいります。いずれの地区の御意見も、早期の建て替えを第一にとのことでございますので、耐震性の確保が最優先事項でありますことから、可能な限り早期の建て替えを行いたいと考えております。

また、幼保一体化につきましては、平成24年8月22日に公布されました「子ども・子育て関連三法」における認定こども園法の一部改正により、保育所、幼稚園の幼保連携型認定子ども園への移行を促進することとされております。具体的な中身につきましては、政令、省令等を待つ必要がありますが、三法によります子ども子育て支援新制度の本格施行が、早ければ平成27年4月とされておりのことから、今後、就学前における教育保育のニーズ調査を実施するとともに、子ども子育て支援の関係者で構成する「子ども・子育て支援会議」におきまして、関係者の御意見を伺いながら、26年の秋を目途に「子ども・子育て支援推進計画」を策定することとしております。

なお、新制度におきましては、今後の検討課題とされたものも多くございますことから、国の動向を踏まえながら本市の実情に応じたものとなるよう検討していくことを考えてお

ります。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○川畠文化財課長補佐 文化財課の川畠でございます。

項目番号2番、「伝統文化の保存継承」について、対応方針を御説明させていただきます。

本市の全国に誇れる貴重な民族文化財である「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等の事業補助金を支出してまいりたいと存じます。

また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も継続して行ってまいりたいと存じます。

さらに、県内自治体はもとより、四国・岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPRに努めてまいりたいと存じます。

また、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図るための支援についても、引き続き行ってまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

項目番号3番、「市道の整備」でございますけれども、まず、市道向坂宮下線の整備につきましては、昨年7月に香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会および川東校区連合自治会から、道路整備の要望を受けているところでございます。同年11月には、地域審議会を始め地元土地改良区および水利組合の関係者におかれまして、同路線のルートの概略等について協議されたと聞き及んでおります。現在、関係者が中心となりまして、土地所有者と関係者への説明を行っていると伺っております。本市といたしましては、地元の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、市道山下横岡線の拡幅につきましては、現在、この道路につながります市道下川原北線の整備を行っているところでございます。その整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証いたしまして、地域審議会からの御意見もいただきながら適切に対応してまいりたいと考えております。

また、市道八王子線につきましては、地元土地改良区におきまして、道路拡幅整備につ

いて地権者との協議を行っていると伺っております。市といたしましては、地権者の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと考えております。

その他の建設計画登載の道路につきましては、これまで同様、請願道路として整備を行う方針でございまして、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長　香川診療所の川西でございます。

項目番号4番、「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」でございます。高松市民病院附属香川診療所では、平成23年7月から内科、外科については診療所内で総合診療科を標榜し、専門化・細分化された診療ではなく、普段から何でも診て相談を受ける総合診療により、地域の特性を反映した医療の質の向上に努めてまいりました。

また、患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」の発行や健康教室の実施による住民参加型の医療の提供に取り組んでおり、今後とも必要に応じ、市民病院や他の医療機関からの応援医師の派遣を継続するなど、新病院開院まで香川診療所を確実に維持していきたいと考えております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○西川病院局次長　新病院整備課の西川でございます。

項目番号5番、「高松市新病院の整備」でございますが、この整備事業につきましては、平成25年2月に実施設計業務を完了しましたほか、一部未取得でありました整備用地を取得するとともに、整備地内の埋蔵文化財の発掘調査を完了したところでございます。

しかしながら、工事車両等の進入路となります市道仏生山町8号線の拡幅整備に係る用地取得につきまして、協議に日時を要しております。これまで勉強会等で御説明を申し上げた内容と同様で申し訳なく思っておりますが、現在におきましても、まだ本格的な造成工事等の着手ができていない状況でございます。

今後におきましても、関係者の方々に対しまして粘り強く協議を行ってまいりますとともに、早期の工事着手が可能となりますよう様々な方策を検討し、市議会や地元関係者の皆様方の御理解と御協力をいただく中で、早期開院に向けて全力で取り組んでまいりたい

と思っております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 以上で「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、各部局からの説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

ただ今、御説明をいただきました「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御質問をお受けいたします。

なお、御質問は項目番号順にお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、項目番号1番の「保育所の整備および幼保一元化計画」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

大野保育所の整備に関しまして、地権者との合意がおおむね整ったということでございますけれども、買収等の関係があるので全部お答えできないかもしれません、お答えできる範囲で現在までの状況をお聞かせいただきたいとともに、できるだけ早く建設をしていただきたいと考えているところでございます。

また、大野地区につきましては、小学校の空き教室を使って放課後児童クラブという名称で、児童を預かっている現状でございます。他の地区につきましては、児童館や支援センターもございまして、小学校の放課後児童だけでなく幼児につきましても、健全育成に支援をされていると伺っております。これらの市の今後の事業に対する考え方をお聞かせいただきまして、できましたら児童館等の設置もお願いしたいと思います。新しい保育所は、小学校のすぐ隣を予定地としているように伺っております。この地に児童館ができましたら、子育ての連携がうまくいくのではと感じておりますので、方向性をお聞かせいただいて、御検討いただきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

大野地区の保育所整備でございますが、先ほどの御説明と重なる部分がございますが、平成24年度から建設用地の交渉を進めまして、25年度当初にはおおむね候補地の地権者の理解を得られましたことから、現在、地籍測量や土地鑑定評価を進めておりまして、年度末までの用地売買の契約締結を目指してまいります。

また、並行して基本設計を進めておりまして、現地保育所の職員への施設整備に関するアンケートを実施しまして、今後、保育所の職員と意見交換を図りながら、設計者の提案に修正を加えまして、計画を取りまとめてまいりたいと存じます。

平成26年に実施設計、用地の造成工事、27年度に建設工事、28年度の開所を目指して事業を進めてまいります。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○鍋嶋子育て支援課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。

御質問のありました児童館の建設についてでございます。本市では「高松市こども未来計画」に基づきまして、児童の安全のため学校敷地内で放課後児童クラブを開設することを基本としております。余裕教室が利用できる校区につきましては、その整備を行いましてクラブを実施することとしており、大野小学校におきましては、余裕教室を利用させていただいているところでございます。現在のところ、児童数の大幅な増減はないと見込んでおりますので、現在の余裕教室の活用を継続してまいりたいと考えております。

また、子どもの居場所についての本市の考え方でございますが、就学前の児童につきましては、香川保健センター内のさわやかキッズセンター等の地域子育て支援センターやつどいの広場を御利用いただくほか、小学生に対しましては、地域の皆さまの御協力をいたく中、各学校区に放課後子ども教室を開設していただくこととしております。

なお、児童館の建設についてでございますが、合併以前に開設された児童館につきましては、できる限り使用を続けますが、施設が老朽化して使用できなくなった場合は、廃止することとしておりまして、現在のところ新たに建設する予定はございません。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 方向性につきましては、よくわかりました。箱モノを造ってほしいという趣

旨ではありませんが、子どもを健全に育成するために、今後、よりよい方策を検討していただきたいという趣旨でございます。そういう意味におきましても、大野の子どもたちも他の地区と同様、児童館等の施設があればとの住民からの希望がございまして、意見を申しあげさせていただきました。市の方針については、十分理解しております。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。よろしくお願いします。

大野保育所は伺いましたが、川東保育所につきましても、現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

川東保育所につきましても、先ほど御説明した大野保育所と同じスケジュールで進捗しております。平成26年度に実施設計や用地の造成工事、27年度に建設工事、28年度の開所を目指して事業を進めてまいります。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 よろしくお願いします。

開所後のことですけれども、川東保育所は現在の川東幼稚園の近隣で、屋外運動場が共用ということを伺っております。保育所と幼稚園が隣接した中で、幼保の一体化的な運用をするうえでの方針があればお聞かせください。保育所と幼稚園がたまたま隣になり、幼稚園は幼稚園教育、保育所は保育所の運営をするのか、もしくは幼保一元的な運用になるのか、方針がございましたらよろしくお願いします。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 公立施設の整備につきましては、新制度の施行に向けて、来年度に計画を取りまとめていく予定でございますので、その中で方針につきまして明らかにしてまいりたいと存じます。なお、地元の方や保護者の方の御意見を踏まえながら、検討してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 子どもたちが同様な環境で育つように願っていますので、幼稚園の良いとこ

ろと、保育所は保育所ですばらしいところがありますので、両方が活かされる場になることを願っております。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

他に無いようでございますので、続きまして、項目番号2番の「伝統文化の保存継承」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。

御承知のように私は、農村歌舞伎「祇園座」で活動させていただいておりまして、高松市から事業に対する御支援をいただきまして、大変ありがとうございます。特に、当川東校区におきましては、農村歌舞伎「祇園座」がまちづくりの中心的な存在で、何を行うにも歌舞伎が子どもたちに浸透しております。この会場へ上がってくる途中に小学生のポスターを展示していましたが、小学校の思い出として一番心に残っているのが、東谷の歌舞伎という子どもが結構いますので、今後も伝統文化に対する補助事業を続けていただきたいと思います。

また、この会場に花道が残っておりますけれども、コミュニティセンターに花道があるのは高松広しといえども、ここしか無いと思います。コミュニティ協議会長の好意によりまして、しばらく設置させていただいております。

今後とも御支援していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○川畑文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑でございます。

農村歌舞伎につきましては、今年の10月に行われました古代山城サミットに、川東小学校の児童に出演いただきまして、サミットを盛り上げていただきましてありがとうございました。

また、ひょうげ祭りも今年の9月に行われまして、県内外から多くの方に来ていただきまして、効果があったかと思っております。

文化財課といたしましては、今後も、引き続き、継続して支援を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

ひょうげ祭り保存会の会長をしておりますので、お礼を申し述べさせていただきます。

先ほど文化財課から、今後とも引き続き支援をしていただけることでしたし、毎年、文化財課の皆さん方には、観覧に来られた方の送迎をお願いしていただいております。おかげをもちまして、遠くの方が来られても川東小学校を駐車場にして、ここから送迎バスが出ていますので、安心して来られるということでございます。今年のひょうげ祭りも天候にも恵まれましたし、盛大のうちに終わったということで、これからもよろしくお願ひしたらと思います。

また、ここ2か月の間に、3件ほど文化財の支援団体の助成対象の照会を文書でいただいております。対象にならないものもありますが、今後ともそのような事業がありましたら、御連絡していただいたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○川畠文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畠文化財課長補佐 高松市以外の各団体から助成等の照会がありましたら、引き続いて各保存団体に案内させていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願ひします。

農村歌舞伎に御支援をいただいてありがとうございます。先ほど鎌田委員さんからも花道の話がありましたが、これは、今年の文化祭のときに多額の費用をかけて設営したものです。先月のコミュニティ協議会の役員会で、この会場で歌舞伎を見たいとの要望があり、この花道を残しておこうということになりました。ただし、何か行事があれば撤去しますが、この場を借りて地域政策課にお願いをしておきたいと思います。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

御承知のとおり、コミュニティセンターは、地元のコミュニティ協議会に指定管理とい

う形でお任せをしておりますので、協議会での行事等に支障がない限りお使いいただくことについては、御判断いただいたらと思っております。利用者の方に支障がないようでしたら、このまま設置しておいて結構かと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

生嶋委員さん、どうぞ

○生嶋委員　生嶋でございます。

大野地区には西嶋八兵衛の香東川の改修にちなみ、101年目に発見された大禹謨の遺跡があります。今年で第3回目の禹謨サミットになりますが、大野で発見された石碑が、全国で60か所ある石碑の中で、現存する一番古い石碑ということです。以前から小学校でも授業の教材として使っておりましたので、大野地区としても、今後、こういうものを大事にしていきたいと考えております。

また、校区内で主な史跡を15か所選んで、現地説明やウォーキングに使えるガイドマップを作りました。

全国的な禹謨サミットにつきましては、来年度には広島で行われ、次の年まで予定されています。地区内での西嶋八兵衛の偉業を伝承していく取組については、今後、具体的な方策を考えていきたいと思っておりますので、機会がありましたら御支援をよろしくお願ひいたします。

○川畑文化財課長補佐　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐　文化財課の川畑でございます。

禹謨サミットは高松市のみならず、香川県の江戸時代前期の生駒家のときに治水事業をされて、県民にとってはおそらく功績のある人物だと思います。そういう人物に関係する大禹謨をもとに全国でつながるということは、西嶋八兵衛の名前を全国に知らしめることで、意義のあるものかと考えております。

そういう中で、大野地区におかれましては、大禹謨を利用して様々な取組をされています。文化財課としましては、大野地区にはたくさんの遺跡がございますので、個々の文化財情報について問い合わせがありましたら、こちらの方も情報を発信してまいります。

また、最近では舟岡山古墳の発掘調査を文化財課でさせていただいておりますので、そういうものにつきましても、出前講座等を行ってまいりたいと思いますので、よろしく

お願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

他に無いようでございますので、続きまして、項目番号3番の「市道の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

池田委員さん、どうぞ。

○池田委員 池田です。よろしくお願いします。

通学路の整備の件で、大野小学校周辺の通学路の整備計画についてお伺いします。大野小学校南側の県道と市道の交差点についてですが、小学校のブロック塀で西行きと南行きの歩行者、自転車、自動車が全く見えない状態です。交差点の中央付近まで出て確認する状態が毎日続いている、重大事故が起きそうなことが度々ありますので、その対応についてお伺いします。

また、大野小学校の西側の歩道ですけども、水路の上に歩道がある関係上、土地改良区や水利組合の水路改修が絡むと思いますが、現在、香川用水まで改修工事が進められておりますが、北へ向けての水路改修は、どのような計画をされているのかお伺いします。小学校の西側の道は、凹凸が多くて子どもが度々転倒している状況です。そのことを市は、把握しているのかどうかも併せてお伺いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

まず、一点目の大野小学校南側の県道岡本香川線と市道大野南北線の交差点でございますが、交差点から西の県道については、県で歩道を北側に整備している状況で、今年の8月に県道川東高松線の間ができております。県にお伺いしますと、学校側に下がってもらって歩道をつけて、東西方向の車道の線形をよくするようなことで、学校と協議をしているように聞いています。それができますと、北から南行きの停止線からの視距がよくなりますが、そういうことが解決できれば改善すると考えております。また、市道側の対策としては、近隣の関係者の方の協力が前提となりますが、カーブミラーの設置について検討していきたいと思っております。

二点目の大野小学校西側の市道大野南北線の歩道でございますが、3年前の第2回審議

会で池田委員さんより状態が良くないとの御発言をいただきて、担当職員が現地を確認して危険箇所の修繕をし、御理解をいただいたところでございます。ただし、水路の上にかけているような状況でありますので、取り合わせのところでグレーチングがあるため、どうしても低くなり同じ高さは難しいですが、その取り合わせのスロープの勾配がきついとか段差があるところもありましたので、そのことについては御協議させていただいて改修を行っていきたいと思っています。この交差点から南のところについては、土地改良事業と合わせて改修を行っていますので、その状況を見ながら北側についても、土地改良区と協議をしながら検討したいと思っております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

池田委員さん、どうぞ。

○池田委員　ありがとうございます。

子どもたちの命を守る大切な通学路ですので、早い時期に改修をしていただきますようよろしくお願ひします。それと併せて、大野小学校の交差点から北側の歩道の整備をしていただきました。雨の日には、車と傘が接触していた状態でしたので、子どもたちや地域の方も安全に通行できている状況で、ありがたく思っています。自転車も車両ということですが、高校生が自転車通学するのに、小学校の南側の狭い歩道を通っていて、接触しそうになるのを度々見受けられます。また、県道岡本香川線の道路拡張も併せて要望ていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員　植松です。

市道向坂宮下線について、確認したいので御質問させていただきます。地域審議会、川東校区コミュニティ協議会から道路整備の要望を提出して、それから地元の水利組合等の方に集まっていたら進めていったところですが、審議会から要望を提出したのが、1年以上も前になります。現在、どの程度まで進んでいるのかわかりませんが、聞くところによりますと、水利組合や土地改良区の役員の方が地元の方に説明しづらく、地元の方におきましても、まだ昔の町のときの約束を言っている人もいる状態です。土地改良区や水利組合の方に対して、地元をどのようにとりまとめていけばいいのか。また、要望とはどのようなものが必要なのか。そのあたりを市の方としまして、土地改良区や水利組合の方にお集まりいただいて、具体的な御指導をいただけないものかお聞きします。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 基本的な進め方については、第1回地域審議会で白川委員さんより明確に御説明いただいたところです。南部土地改良区と広域水利組合が、意見交換会で地元の方との協議を行っていくことになったと聞いております。ただ、忙しくて土地改良区や水利組合が動けてないことは聞き及んでいましたので、進捗状況については、直接お聞きしてどういう状況になっているのかはっきりしたいと思います。市としても重要な事業だと思っておりますので、その状況について十分把握していただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん。どうぞ。

○植松委員 市も把握されていないとのお答えだったと思いますが、一年以上経っています。地元の対応が遅いということだと思いますが、市としてもなんとか応援していただいて、前向きに話を進めるわけにはいかないのでしょうか。請願道路がどういうものか、土地改良区や水利関係の役員の方も理解していないのが実情ですので、市の方で御指導いただいたらと思います。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 手続きややり取りについては、十分御説明申しあげて、円滑に動けるようにお話をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 市の方では、この路線を何年度までに着手したいというお考えはあるのでしょうか。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 請願道路での枠組みで行うということですから、地元の方の同意が得られて、要望書が提出されて、土地の測量をしていくことになります。この距離が1キロメートルあり、非常に高低差もありますので、時間的なことはわかりませんけれども、同意が得られて前に進むということになれば、極力早く取り組むように努力はしてまいりたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。

昨年の11月29日に、市道向坂宮下線の地元関係者等に集まつていただきました。地域審議会から8名、地元土地改良区と水利組合、浅野土地改良区、龍満池土地改良区、農業委員の方も含めて8名、川東コミュニティ協議会から3名、香川支所から2名で、合計21名の出席のもと説明会を開催いたしました。

説明会の結果としては、当初に東側であったルートが、西側ルートに変更になったのは承知したということです。また、西側で確定したルートは、請願道路として建設されることとの地元説明、承諾等に関する事項は、南部土地改良区と広田池水利組合等の地元関係者や役員が進めるということです。さらに、今後、県道に係る事業は、土地改良区と水利組合の役員、浅野土地改良区の役員も含めて、県当局と協議を行う方向で検討するということです。この会議の内容は、土地改良区の方1名と水利組合の方1名が、議事録署名人として署名し、地域審議会委員を含め、全員に議事録を配布しています。

この道路については、関係者の方にはさまざまな意見があると思いますが、請願道路で建設することとなっておりますので、地域の御理解がなければ難しいと思います。土地改良区や水利組合の役員の方が、地権者と話をしてまとめることになっていますので、それで進めざるを得ないということです。ただし、市としても「話がまとまらず要望書が提出されないので」というだけではなく、県とも話をしながら適切なアドバイスをお願いしたいと委員全員が思っていることですので、少しでも御支援をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

無いようでございますので、続きまして、項目番号4番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。

毎月、戦略会議に参加していますが、病院の先生や事務局が資料を作つて、どのようにすれば香川診療所の診療数が上がるかなど苦労されています。新病院ができるまでとは思いますが、香川町の住民の皆さんのが声を掛け合つて、一人でも多くの方が受診していただいたらと思っております。地元の病院を大切にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） 要望ということでよろしいですか。

○西川委員 診療所の方の御苦労を皆さんにお知らせしたいと思って発言いたしました。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

他にございませんか。

他に無いようでございますので、続きまして、項目番号5番の「高松市新病院の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

市道仏生山町8号線について、地元との調整が行き詰っているような状況だらうと思います。先日、交渉に乗ってくれるようになったとの話も聞いたのですが、実際のところこの道路はできるのですか。また、新病院建設の最終リミットは、いつ頃までと考えているのでしょうか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院整備課の西川でございます。

最初に、新病院の開院時期について、基本計画では平成26年度中の開院ということで御説明をしておりましたけれども、遅れておりますことを心からお詫び申しあげます。

新病院整備の遅れにつきましては、主には市道仏生山町8号線の遅れでございまして、道路課と連携して取り組んでおります。以前は、全く門前払いだった地権者の方が、協議のテーブルに乗っていただいていまして、前進はしておりますけれども、最終的な交渉についての同意をもらっていない状況でございます。このような状況の中で、市としては早く開院するための努力をしていきたいと考えております。

この病院建設は建設計画に挙げていますし、合併特例債が延長になりましたことから、少し遅れることになりましたが、絶対にこの地へ建設したいと考えておりますので、今後とも御支援、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 なぜ市道仏生山町8号線を計画したときに、事前に地元調整していなかったのか。方向性もなく仏生山町8号線を進入路として計画に挙げてしまったのか。これだけ長引きますと、市の最高責任者が同席しなければならない時期にきていると思いますが、

市はどう考えているのですか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 かなり遅れていましたものですから、今年の8月に主に仏生山町8号線の地権者を対象に説明会を開催しまして、そこに岸本副市長も同席し、改めてお願ひをしたところでございます。その後、協議のテーブルに乗っていただきまして、進展はございますので、引き続き頑張っていきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

前田委員さん、どうぞ。

○前田委員 前田でございます。よろしくお願ひします。

新病院の建設が目前に来ながら、一向に進まないという状況の中、香川町の住民は、現在の香川診療所を大切にしたいと思います。新病院の開院まで、香川診療所の患者さんが増えるようにと思っておりますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所の川西でございます。

新市民病院の開院までは、確実な診療の維持ということで、現在診療しています内科、小児科、外科、整形外科、耳鼻科、眼科につきましては、診療を続けていくということで、市立3病院が協力して行う体制でございます。

○議長（佐藤会長） 前田委員さん、どうぞ。

○前田委員 ありがとうございました。

先日、ワンコインで診療ができる骨密度の検査を受けました。また、眼科も行っていまして、香川町の住民に、診療所では様々なことをしてもらえることを周知していただきまして、今以上に患者さんが増えるような方策をお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩です。

市道仏生山町8号線につきましては、難しいのはお聞きしておりますが、粘り強く地権者と交渉を続けていただくとともに、それと並行して、もしどうしても難航する場合は、他の進入経路はないのかを探る時期にきているのではないかと思います。

また、病院の北側の道を塩江街道まで拡幅されると聞いておりましたが、そのことは順調に進んでおりますか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 新病院の開院につきまして、仏生山町8号線を拡幅するのが一番早いと考えていて、まずはそれを最重点に取り組んでいるところでございます。先ほど御質問がありましたように、それだけに限定して取り組んでいれば、それが達せなかつた場合に新病院の開院が遅れてしまつことから、別の方策も検討しておりますが、今はまず、生命線である仏生山町8号線の拡幅に向けて、頑張っていきたいと考えております。

○石垣都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長 道路課の石垣でございます。

駅前の道路は、仏生山円座線になります。幅員が、6～7メートルのものを16メートルの道にするということで、現在、交渉をしております。地権者が多いですけども、用地交渉も順調に進んでおります。籠池の交差点から東の部分については、かなりの地権者の合意が得られて、引き続き用地交渉を加速させている状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

御観委員さん、どうぞ。

○御観委員 拡幅工事も買収を伴うと思いますので、より慎重に進めていただきたいと思います。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 慎重にかつ全力で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。

先ほど、「市長が同席する時期がきているのではないか」とお聞きしましたが、市長はこれからも出席する予定はないということですか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 8月に出席したのは副市長でございまして、市長が出席しないという

のではなくて、段階的に副市長、おそらく最終的には市長の同席を求めるかもしれません、市長が出席しないということではありません。8月の段階では、副市長が出席したということでございます。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。

仏生山町8号線の拡幅整備で、工事車両の進入路はここしかないのですか。また、ここしか進入路がないのであれば、他の方法はできないのでしょうか。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 仏生山町8号線の拡幅整備を考えておりますけども、それ以外の道につきましては、敷地の北側に仏生山円座線がございます。この道路は、一番狭いところで幅員が4メートルしかございませんので、大型の工事車両は通れません。したがいまして、塩江街道に近い仏生山町8号線を拡幅して、工事車両を通すとともに供用開始も行い、新病院開院後は、南側からのアクセスにするということでございます。

別の方策につきましては、考へているところでございますが、塩江街道から敷地までの間、建物を壊さずに進入できそうなところがございませんので、ハードルが高いのが現実でございます。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 向坂宮下線でも同じですけども、どの道でも地権者の一人が反対したら道はできません。一人二人の反対で、これだけ大きな市民病院の建設が遅れることは、市民全体の損失ですので、何か方法はないのかと情けない思いです。別の方法という形で何とか、市としても英断するときではないかと思います。香川町地域の皆さん方が期待していますので、大変だろうと思いますがよろしくお願ひします。

○西川病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川病院局次長 御意見とともに御激励ありがとうございます。

病院局だけでなく高松市を挙げて、早期開院に向けて取り組んでまいりますので、御支援のほどをよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） この件につきましては、計画が示されたときに高松市全域の医療環境の整備を考えて、早期に高松市民病院を仏生山地区に設置していただきたいということ

で、地域審議会の意見を集約しました。一日も早い完成を待っていましたが、現状は先ほど御説明があったとおりです。県立中央病院は、3月に完成して4月に開院するということです。香川町住民のみならず高松市民も、新市民病院の建築、開院は一日千秋の思いで待っていると思います。

当初、高松市の中心市街地の人は、なぜ市の南部へ建設するのかとの思いがあつたと思いますが、高潮や津波などのことを考えますと、現在の予定地が立地条件も一番いいところだと思っています。香川県との用地交渉もございますけれども、医療環境整備を考えますと一日も早い建設が望まれるところであります。

私たちも全面的に応援いたしますので、私たちの声をしっかりと受け止めていただき、一日も早い開院を要望いたします。その旨を市に持ち帰っていただいて、前進していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） 続きまして、「その他」で何かございませんか。

黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 黒川です。よろしくお願ひします。

本年の8月に浅野幼稚園の進入路の拡幅工事をしていただいて、幼稚園への送迎車の渋滞が減りました。確かに渋滞は減りましたが、団地内を通っていますので、団地の人とのすり合わせがうまくいかず、団地内を通らせないようにする方もいらっしゃいます。保護者も当番で交通整理をしてみたり、園長先生も自治会長さんにお話しに行ったりと努力はしていますが、なかなかうまくいきません。園としても頑張っているということを知つていただきたいと思って発言させていただきましたが、市として、何かいい案があればお知恵を拝借したいと思います。

○加藤こども園運営課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課長補佐 こども園運営課の加藤です。よろしくお願ひします。

浅野幼稚園の保護者の方の送迎について、平池グリーンタウンの住民の方とトラブルがあるというのを数年前から承知しておりました。何とかできないものかと検討した結果、道路課の協力を得て、道路を拡幅しました。7、8台が対向できるようになり、幾分緩和ができるようになりました。

ただ、送迎車が何十台という台数になりますので、まだそういう状況は続いています。

先般も近くの住民の方に説明を求められましたが、車庫の出入口については、保護者の方も注意していますし、この道は市道ですので通らせてくださいということで、市でお願いをしております。

○議長（佐藤会長） 黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 ありがとうございます。

園長や保護者の方も、地元の団地の方にお願いして、通らせていただきますという形をとっておりますけれども、うまくいっておりませんので、御協力していただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 中澤です。よろしくお願ひします。

大野小学校体育館のバリアフリー化についてですが、5月28日開催の第1回地域審議会での説明では、市内には複数箇所の改善を要するところがあるとのことでしたが、その後の検討状況、複数箇所の優先順位付けと大野小学校の位置付けをお聞きしたいと思います。例えば、敬老会、避難所、地区の行事、選挙に利用できるようにしてほしいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○細川教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長 教育局総務課の細川でございます。

中澤委員さんから御質問いただきましたことにつきまして、お答えを申しあげます。

大野小学校体育館のバリアフリー化の検討状況でございますけれども、複数ある施設と申しますのは、2階にフロアがある体育館は、大野小学校以外では、隣の川東小学校、牟礼小学校、そして国分寺中学校の4小中学校であります。

そのうち、牟礼小学校の体育館につきましては、平成20年度に建築後50年以上経過していて、著しく老朽化が進んでいたことに加えまして、16年の台風災害での川の氾濫により浸水をしました。そのような経験を踏まえて、地域の方々から改築の際には、フロアが2階にある体育館との強い御要望がございました。学校側としては、運動場のスペースが狭くなるということもありましたが、学校側の理解を得てスロープを設置して対応したものです。教育委員会としては、改築に合わせて、学校施設のバリアフリー化も検討してまいり考えを持っております。

また、昨今、小中学校に肢体不自由の子どもたちが、普通学校に通っているところもございます。現在、10の小中学校で、肢体不自由の特別支援を要する子どもたちが来られていますので、車椅子の児童が利用できるものとして、車椅子用の階段昇降機等の補助具による移動支援も行っております。ちなみに、大野、川東小学校においては、現在のところはそのような児童は在籍されていないと伺っております。

改築に当たっての優先順位ですが、現在のところ明確に大野小学校が何番目との優先順位ができているわけではありません。小学校が49校、中学校が22校、合わせて71校ございます。耐震化はすべて終わっておりますが、老朽度が進んでおりまして、その整備計画を3年ほどかけて、1小中学校でも校舎棟、体育館、柔剣道場、プールがあり、全体で400を超えるような施設の老朽化に対応しなければならないのが現状であります。

そういう状況の中で、大野小学校体育館の場合ですけども、昭和52年に建設されて現在で36年が経過しており、老朽化が確かに懸念されていると存じております。本市内71校のうち、50年以上経過している体育館が7施設、40年以上経過している体育館が25施設ございまして、経過年数から申しますと、全体育館78施設のうちで大野小学校の場合は、古い方から32番目の順位となっております。しかしながら、経過順位ごとに改築すると決めているわけではございません。老朽度をひとつの目安として、今後、整備計画を作つて計画的に整備をしていきたとの考えを持っています。

一方、御要望の中でもありますように、学校施設で子どもたちが使う教育環境を第一番に考えての施設でございますけれども、地域の皆さん方が、敬老会、避難所、地区の行事等でも御利用いただいているのも実態でございますし、学校はそういう機能も併せ持つものと認識いたしております。地域防災の避難所としての機能という面から、特に重要との認識を持っておりますので、地域の障がい者や高齢者の方々ができる限り利用しやすい施設となるように、改善方策について検討してまいらなければならないと考えております。

この検討に当たりましては、学校を始め、PTA、関係部局、そして地域の方々の御意見を伺う中で総合的に判断して、どのような施設の改善が望ましいのか判断をしてまいりたいとの考えを持っております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

中澤委員さん、どうぞ。

○中澤委員 ありがとうございました。

地域の人たちが、利用できやすいように改善をしていただきたいと思っております。よ

ろしくお願ひします。

○細川教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長 できるだけそういう観点を踏まえて、実態に合ったかたちで、常に学校とも連携をしながら適切に対応してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

それから、先ほど生嶋委員さんから、平成24年度の予算額と決算額のうち、差異の大きい事業として、浅野小学校のプールろ過機改修についての御質問がありました。詳細は後ほど回答申しあげますが、平成24年度予算では、確かに浅野小学校のプールろ過機改修の予算化をしたのは事実でございます。しかしながら、実際に24年度に入って改修をする前に、職員が現地で先生の立会いのもと専門業者とろ過機の劣化状況、不具合状況を見せていただきますと、その時の判断としては、まだ数年間は大丈夫だろうということでした。本市71校にあるプールには、必ずろ過機を設置しておりますし、故障する前に換えていかなければなりません。基本的には、何年くらいで改修するという基準は持っておりますので、実際の劣化の状況を加味して判断をしていく中で、そういう事情から浅野小学校のプールについては、先延ばしをさせていただいているのが現状でございます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。

浅野小学校の件、どうもありがとうございました。金額の差異が600万円と大きいので、それだけ劣化したものであれば早く改修をしなければならないとの気持ちで、これを2年も3年も延ばすことはあり得ないと思いましたので、その根拠を確認したかったのが趣旨でございます。

それと、中澤委員の御質問に関連しますが、大野小学校の体育館のバリアフリー化については、校長先生からも昨年度以前から市の教育委員会に要望している内容であると承知しております。学校側としては、早くバリアフリー化してほしいとの意思がはっきりしています。防災時の避難所として使える施設が、大野地区には小学校の体育館しかございません。したがって、他の4か所の中でも耐久化、老朽化の観点だけではなくて、さまざまな行事で多目的に使えるようにしていただき、一例として挙げられておりましたが、2階への昇降設備、簡易的なものでも結構だろうと思われますので、来年度から使えるような対

応をお願いします。

○細川教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長 教育局総務課の細川でございます。

ただ今の御意見、御要望でございますけれども、これから関係部局と改善策について検討をしてまいりたいと思っております。高層的な問題もさることながら、体育館は耐震構造になっておりますので、エレベータを設置することによって耐震構造が損なわれることになつてもいけません。

また、スロープの設置につきましても、先ほど牟礼小学校のケースを申しあげましたけれども、2階の体育館ですと4メートルくらいになります。そうしますと、幅が2、3メートルで、距離が10メートルくらいとなることから、相当勾配が緩やかで長い距離のスロープが必要となるため、運動場が狭あいになりますので、学校側とも確認をさせていただきたいと思います。

昇降機は、肢体不自由な方が使われる標準的なものはございます。子どもたちは、校舎の中はその昇降機で移動していただいているが、体育館の場合もそういう子どもがいれば、まずはそれでお願いする形になります。高齢者の方は、昇降機に慣れていないため抵抗がある方もおいでるかもしれません、それでも要望があれば検討はさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

地域政策課では、コミュニティ協議会を中心として、様々な問題を地域で解決していくことを進められていると思います。大野のコミュニティでも、そのような施設があればいろいろな対応ができようかと思います。市全体の施策に関連している事項でございますので、地域での様々な事業に対応できづらい状況にある地域は少ないのでないかと考えております。地域政策課からも応援いただいて、早めに対応できるように、身障者の方もその地域で活動できるような対応をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原です。

地元の御意見ということで受け止めて、担当部局に御意向を伝えていくようなかたちで努力していきたいと思います。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。

市民政策局への指摘なりお願ひですけども、平成22年に自治基本条例が制定されて3年、翌年の23年に自治と協働の基本指針ができました。市の自治基本条例、翌年にできた自治と協働の基本指針は、非常によくできていると思います。このような条例は、全国的に見てもあまり例のないものかと思います。

そこからですけども、自治基本条例が制定されて3年も経ちますが、未だに認識されていない局・課があります。川東のコミュニティ協議会では、自治基本条例と基本指針の勉強会を数回開催しました。自治基本条例が制定されたときに、市の局・課の事業が自治基本条例に適合し整合性があるのか、見直しすべきだったと思うのですが、できていません。そして、未だにできていないのが実情です。具体的に申しあげますと、私の認識では教育委員会関係の教育分野です。

そこで、市の筆頭局であります市民政策局にお願いしたいのは、本来は条例が制定されたときに、今の事業が条例に適合しているのかを課単位で見直すべきだったと思います。地域コミュニティ協議会を中心として、条例に適合した政策をしているのかを確認してもらわないと、現場は困ります。

自治基本条例の13条「職員の責務」、14条「情報の共有」、17条「地域のまちづくりへの参画」、22条「協働の推進」、23条「地域コミュニティ協議会」ですけども、この5項目を読めばすべて解ります。自治と協働の基本指針は、5章までありますけども、まとめたら1ページです。ここが一番大事なところで、この条例も3年目の節目を迎えるが、未だに認識されていないのは困りますので、市民政策局の方から、できない部局に対し、見直しを依頼していただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

○加藤市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。御意見ありがとうございます。

自治基本条例を制定して、かなりの年月が経ちますけれども、職員の間にどのくらい浸

透しているかについては、なかなかうまくいっていないというところもございます。昨年度に自治基本条例の職員向けのマニュアルを作成しまして、周知徹底をしているところでございます。また、階層別の研修等も計画しまして、職員には自治基本条例の趣旨なり内容を周知徹底しているところでございます。なお、内容を理解していない職員も多々おりますので、より一層さまざまな形で周知徹底に努めてまいりたいと思っております。

もう一方、外部の方による自治推進審議会を年間数回開催しておりますが、その中で、条例を中心として見直すところがないかということは、各局に毎年問い合わせをしております。条例もそうですし、それ以外の部分で自治基本条例の趣旨からみて、見直しするところがないかどうかということを更に徹底をしてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

○細川教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○細川教育局次長 教育局総務課の細川でございます。

白川委員さんから教育というかたちで、厳しい御意見を賜りましたが、いろいろと反省すべき点はあろうかと思っております。今後、十分に住民の御意見に耳を傾けながら、学校と地域と保護者が連携しなければより良い環境もできませんし、地域の皆さんに支えられてこそその学校だろうと思います。今後とも条例の趣旨を踏まえて対応してまいりたいと思っておりますので、御指導をよろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

時間も長時間になっておりますので、御質問があれば最後にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 他に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成25年度第2回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

午後4時27分 閉会

會議録署名委員

委員 中澤悦子

委員 西川靖子